

平成29年度 第1回白井市市民活動推進委員会会議録

1. 開催日時 平成29年6月28日（水）午後2時～4時
2. 開催場所 白井市役所本庁舎（新築棟）3階 会議室301
3. 出席者 鍋嶋洋子委員長、林 章副委員長、橋本皓次委員、黒添 誠委員
山田敏子委員、赤間賢二委員、秋本紀子委員、高安敬子委員
嶋田昇二委員（名簿順）
4. 欠席者 市川温子委員、上坂千昭委員
5. 事務局 豊田課長、松岡主査、白井主事
6. 傍聴者 5名

7. 議事

- (1) 今後の（仮称）市民活動推進センターの基本理念・機能等について [公開]
（資料2）
- (2) 市民活動推進の支援について [公開]（資料3）
～新たな市民活動の実践者を増やすための支援策～
- (3) 今後の会議日程等について [公開]（資料4）

8. 会議概要

[委員長] 皆様改めましてこんにちは。今日はお忙しいところ、ご参集いただきありがとうございます。時間になりましたので、第1回白井市民活動推進委員会始めさせていただきますと思います。本日は2時から4時ということで、事前にご案内をさせていただいたとおり市民活動推進センターの基本理念・機能等についてご協議いただき、その後、今回資料として、また後で確認をしていただけるかと思いますが、市民参加・協働のまちづくりプランというようなところの振り返り、検証も含めて、次回のところのご案内の説明部分を今日はしていただけるということで、主に中心になるのは、市民活動推進センターの基本理念・機能等と、運営について。そこのところをご協議いただくような内容になっていますので、よろしく願いいたします。

では最初に、事務局から資料確認と出欠のお知らせ等お願いいたします。

《事務局から資料確認、出欠確認及び新委員紹介》

[委員] 皆さんこんにちは。小中学校PTA連絡協議会を代表してまいりました〇〇と申します。この推進委員会が立ち上がったときの初期のメンバーで、皆さん大体メンバーが変わってらっしゃらなくて安心した点もあります。1年、間をあけてしまいました。なるべく追いつけるように頑張りますのでよろしく願いいたします。

[委員] 4月からボランティアセンターに異動になりまして勤務しております〇〇です。

どうぞよろしく申し上げます。

《事務局から平成29年度市民団体活動支援補助金採択団体の現況報告》

[委員長] 今の内容について、ご報告いただいた内容に何かご質問等ございますか。いずれの団体もほぼ計画どおりに活動されているようですね。はい、どうぞ。

[委員] 最初の7万円の補助金の対象の1団体で、まんぷく食堂について、いろいろ確認する項目がありましたが、それはクリアされたということによろしいのでしょうか。もう一度、その点について説明していただけますか。場所の問題とか現在の状況について。

[事務局] 実現可能性についての委員の皆様から不安があるということで、その環境が整えられた状態が確認できれば本採択ということで、審査で決定をされました。その後、その旨を団体に伝えまして、まず実施場所の問題については、西白井複合センターの協力を得て場所をしっかりと確保していくということ。

それから、事業の実施面に当たっての衛生管理についての不安については、保健所の指導の下での衛生管理には十分努めていくということ。そういった改めでの事業計画が市に出されまして、それを市で確認させていただいた後、委員長にその提出された事業計画書をお送りしまして、これで実現可能性は、ほぼクリアされたと言っていいだろうというようなご判断をいただいて、皆さんにご報告のもとで最終的な正式な採択決定をさせていただいたというような経緯になっています。

[委員長] よろしいでしょうか。ユーカリアンサンブルさん、今日読売新聞の京葉版に記事が出ていましたね。はい、どうぞ。

[委員] まんぷく食堂さんの件なのですが、個人宅を使われているみたいなので、その辺で問題はないのかどうか。そのまま使うというのも無理が発生するのではないかなど、ちょっと気になります。

[事務局] 9月にまた中間ヒアリングを行いますので、その辺の推移も十分に私たちのほうへ聞かせていただいて、公的な機関であったり、多くの方が集まれるような場所での展開、そういったことを促していきたいと思います。

[委員長] よろしいでしょうか。

まんぷく食堂さんのことも含めて、採択団体の状況ということでご報告いただきましたが、続いてまた、事務局のほうからご提案をお願いします。

《事務局から任期中の会議回数等を報告》

- (1) 今後の(仮称)市民活動推進センターの基本理念・機能等について [公開]
(資料2)

[委員長] では、議題(1)今後の(仮称)市民活動推進センターの基本理念・機能等について、資料2をもとに事務局からご説明お願いいたします。

《事務局より資料2に基づき説明》

[委員長] ありがとうございました。

資料の1から2ページについては、現在の状況と、3ページのところは取り巻く課題ということで、ここは白井市固有の課題というよりは、どこの自治体、どこの場所を選んだとしてもほぼ同じような課題認識出てくるのかなと思いつつ、4ページのところで、ここの市民活動推進センターの事業の総括ということで、3ページの一番上のところに推進センターの課題のところは、比較的具体的な内容にもつながってくるような課題の書き出しになっているかなというふうに思いますが、理念というところになると、そんなに大きく変わるものではないかなと思います。センターの運営のところにも関わっていくことですので、ご質問、ご意見、どこからでも結構ですので少しいただければと思いますが、いかがでしょうか。総体的な感想、ご意見でも結構ですし、具体的な部分でも結構です。〇〇委員いかがですか。

[委員] まだ整理できていないので。

[委員長] どうぞ、〇〇委員。

[委員] 4ページの推進センター事業の総括の中で、補足説明にもふれていると思って、特に私も関心のある項目は、6の人材育成機能です。ここで平成25年からという取り組みがあるということで、補足説明に記載されていますが、人材育成についての成果が認められていないような表現がありますが、その原因というのはどういうことなのか教えていただきたい。

[委員長] 総括のところ分析はできているのですが、要因のところに触れていないので、その部分について、何かこういった要因、状況があるというのがあれば、事務局からお願いいたします。

この評価は、センターの運営団体というよりも、課として設置した行政の側の視点での課題認識と分析ということでいいですね。

[事務局] 市民活動推進センターは、市民活動支援課と市民活動推進センターの皆さんとお互いに協力をし合うという関係の中で、その運営の一部を推進センターの方々に担っていただいているわけなのですが、市民活動支援課から市民活動推進センターの皆様への情報交換や情報共有、あるいは方向性の確認など、そういったようなものが大変薄かったということで、事業の推進に当たってのさまざまな側面的なサポートもひくくめて、市民活動支援課からのコミュニケーションや、情報共有、あるいはバックアップなどが不十分であったということが大きな要因になって、この事業の展開が十分至らなかったと考えているのが、市民活動支援課としての意見です。

[委員] 体制的にはどうですか。市民活動支援課の人員、それが不足しているというような認識なのか。それから推進センターのスタッフの人員はどうだったのか。その辺について、市民活動支援課の考えを知りたい。全体的に協働してやってきたが、体制的には十分ではなかったと。その辺の総括がされているのか。

[事務局] 市民活動支援課の職員の中での市民活動、あるいは市民参加・協働に結びつ

けるための人材育成というようなことに対する認識度合いが十分ではなかったというところと、推進センターを運営してくださっている皆さんの中でも、まだ市民参加・協働や、それを後押ししていくための人材育成に対する議論というものが十分に深まりきれなかったという部分と、両方かみ合っただけのこのような結果になっているのではないかなと思います。

〔委員長〕ここには利用団体の状況、意向は、余り加味していない。数字的にはもちろん反映されているがというところで見えていいですか。

〔事務局〕はい。

〔委員長〕状況把握としては、あるべき姿を担当課からご提示というよりも、ありたいものをどうやって市民参加で作っていくのが大事かなというところでは、今日ご意見をいただきながら、方向性、ご説明はいただきましたが、ここの理解がどうなのとか、こういうふうに考えるということを少し出していただいたほうが深まるかなと思います。

社会福祉協議会とかボランティアセンターとか公民館で、別な分野でいうと役割が違うかなと思うのですが、そういった意味合いでも、ここの推進センターがあることへの期待感とか、こうあってほしいとか、そういう役割がちよっと違うところの目線でいかがでしょうか。ご意見があれば、お願いいたします。

〔委員〕先ほど事務局が説明してくださった資料の11ページに、これまでの市民参加・協働のイメージというところと、これからの市民参加・協働のイメージというところで、ここに市社会福祉協議会とか地区社協とかが出てきていまして、全くここら辺については、社会福祉協議会も考え方としては同じです。これから社会福祉協議会が地域の皆さんと一緒に進めていく地域福祉、今回、活動計画など市の計画と合わせて策定しましたが、それについては、こういったイメージは全く共有されるものでございますので、非常にわかりやすく、これからのというところで示していただいている、なおかつ今、市民活動支援課さんのほうで各小学校区にて取り組んでいる住民の方を交えての意見交換会などでも、発展的なご意見、非常に出てきています。ただその中で、市民活動に興味があるがまだ参加していないという方が非常に多いので、今回、新庁舎にこの市民活動推進センターが移転してきて、これが一つの契機となって大幅に活動の活性化が期待できるのではないかなと思っています。

社会福祉協議会もそことつながって、今日から〇〇がボランティアセンターから出ていますが、もともと市民活動推進センターとボランティアセンターは連携していきましようという中でこれまでやってきましたので、これからはより連携を深めて、なおかつ市民の方にもそういったことを理解していただくための共通の認識を持っていきたいなと思っていますので、タイトルのこの活動センターの基本理念とか機能というところについては、まだまだ勉強不足で、今すぐ答えを求められると難しい面もありますが、今の感想としては、以上です。

〔委員長〕ありがとうございます。〇〇委員いかがですか。

〔委員〕私たちも白井市の第5次総合計画に則って色々な事業をやっております。拠点づくりにも力を入れているのですが、先ほど〇〇委員も言ったように、リーダーやコーディネーターを培っていくのは、そちらができることではないかなと思います。やはり

若い世代を育てていかないといけない。色々な会議に出ても、メンバーが大体同じように思います。高齢化も進んでいるし、支援活動をやろうという人を見つけていくことも大事だと思うので、これから市民活動推進センターの方たちの力が必要になっていくのではないかなと思います。

[委員長] 3ページのところに、市民活動推進センターの課題ということで挙げられている中では、人材育成との機能というところをもっと強めて、コーディネート力を含めて、強めていくような事業内容を意図してほしいというようなことが出ていますが、1番目の立地条件とかスペースの改善は、もう移転をするので、その部分は大きく必然的に変わってくるかなと思います。2番、3番、4番というところは、少し関連づけして考えていく必要があります、ただ場所が変われば状況が変わるというわけではないかなと思います。〇〇委員いかがですか。

[委員] そもそも市民活動推進センターとは何なんだろうということよく読んでいきますと、登録団体というのが出てきますが、登録団体というのは何でしょうか。今おっしゃったように、3ページの一番上のセンターの課題としてというのも、立地条件等については、これでいいのですが、市民活動にかかわる課題、地域の課題、それから職員の課題というところで、職員というのはどっちの職員のことを言っているのか分かりません。

そもそも市民活動推進センターの立ち位置について議論があったと思いますが、その立ち位置というのは、市民活動支援課の業務の一端を担ってこんなことをやるのですよということ、もう少しわかりやすく書いていただいたほうがいいです。私も一市民として何かよく分からないところがあるという気がします。

本当に色々なセンターがあつたり、先ほどの11ページの絵がありましたが、地区社協、それから民生委員、自治会などいろいろあつて、どこが主体を持ってやるのかということで、みんなそれぞれお互いが協力しましょうと言いながら、実は私も民生委員を今回からやり始めたのですが、民生委員は、地区社協の仕事があつて忙しいということを見んなに言われます。ということは、民生委員の本来の仕事ではなくて、地区社協の仕事をやっているというふうに思っている人もいるみたいですし、私も分からないところがあるので、そこら辺の住み分けがないようにするのがこの絵なのか、それとも住み分けをしながら、お互いが連絡調整していこうという絵なのか分かりません。

市の社協さんは分かります。ちゃんとした決まり事があるのですが、地区社協さんは、そんな決まり事がないというのがありますし、分かりません。これが感想です。

[委員長] ありがとうございます。今の市民参加・協働のイメージというところは、先ほどおっしゃった地域包括ケアに向けての協議体という形で、地域で作り出そうという絵や、まちづくり協議会を小学校区単位で作らしようという絵が、これは国の政策もそうですし、各自治体ともこういう形を地域で目指していこうとしています。それぞれ役割はあるが、連携する部分を深めていくというのですか。連携・協力する部分を深めていこうというようなどころは、今のところ具体化しているというよりも、絵に描いている部分が多くて、具体的にどう進めるかというのを、今どこの市町村も知恵を振り絞って考えているので、うまくいっているというより、まだまだ理解を含めてこれから作

り上げていくという状況なので、難しさはありますよね。

〔委員〕そうですね。

〔委員長〕おっしゃったように、人が重なっており、出る会議が増えてしまうこともあります。

〔委員〕それとこれとどう違うのかとみんながそう思っていると思います。今おっしゃったように、色々なところが出てきてというのは分かるのですが、市民が分かるかといったら、分からない。私は自治連の支部長をやっていますが、そこでも説明し切れなし、6月の支部会の際に、〇〇さんに来ていただいて話をしてくれたのですが、分かっている人が少なかったような気がします。

〔委員長〕実感としては、少子高齢化社会でひとりぼっちになり、孤独死する高齢者も増え、介護保険制度は破綻していくという地域で安心して暮らすためには、どのような仕組みが必要だということでの絵ではあるかなと思うので、そことセンターがつながるとのことだと思います。

〔委員〕それはみんな分かっているのですが、自分はそうではないと思っている人が多いから分からないですね。だから難しい。

〔委員長〕それを分かり合おうというのが、自分が当事者になったときに、仕組みがなくて右往左往するという状況を作らないために、今のうちに仕組みを作っていこうということですが、そこと推進センターが、どう結びついていくのかとは思いますが。

〔委員〕個人的な質問になってもいいですか。〇〇委員さんにご質問なのですが、例えばこの下のこれからの市民参加・協働のイメージにおいて、地域の中で自治会が丸の一番上に来ていますね。自治会が一番住民の身近な組織であると思っています。また、市も社協も目指しているサロンなども自治体単位にできればいいなと思い、今進めています。なかなか社会福祉協議会も、自治会と連携をとりたいがとれない。こちらのアプローチの仕方が悪いのか。それとも自治会が積極的になってくれないのか。それは分かりませんが、私は自治会が、もう少し積極的に市ではこういうふうな取り組みをやっているということを、支部会などで伝えていくというのは難しいのでしょうかね。

〔委員〕それは歓迎します。私の支部は、私のところを含め13の自治会があるのですが、みんなにこのような資料があるから持って帰ってと伝え、それを持って帰った後、どうするかはわかりませんが、少なくとも私のところは70世帯あるから、70枚いただければ、全部ポスティングしています。

〔委員〕ありがとうございます。

〔委員〕そういった意味では、自治会としては色々なことでやっていきたい。だから、色々なところがどういうことをやっているかということがはっきりしていれば、こうだから協力しようということが言えます。地区社協のことを言いましたが、今の私のところの地区社協の会長が自治会長なので余り言えないのですが、何をしているのか教えてくださいと言っても、はっきりされませんでした。だから、地区社協が何をしているのかなといつも思っていました。自治会は防災訓練などをやるのですが、その前に地区社協が行っているって何という感じになっていましたので、やるからとお互いが連絡を取り合うということができません。それは先ほどのまちづくり協議会の際に話をして、

今後やりましょうねと。同じ自治会長になったのですから、やりましょうという話はしていますから、歓迎します。

〔委員〕ありがとうございます。

〔委員長〕センターの機能と結びつけると、例えば四街道市で、みんなで地域づくりセンターという、中間支援機能を持った場所があります。そこでは、自治会情報交換会というような形で、自治会長さんに集まっていたいて、これまでの考え方だと、先ほどおっしゃったように登録団体中心でその情報を収集して発信していくという一つの役割があり、多様な主体がセンターを通して出会うなど、情報を課題共有する場を作っていくというのもよいと思います。その中で社協と交流するような事業企画の場があればと思いますので、色々な場をセンター主催で設定をしていくということはできるかなと思います。

他の部分で、〇〇委員いかがですか。学校とセンターという機能を考えるという、学校関連のところなどいかがですか。

〔委員〕また、この11ページの図になってしまうのですが、PTAもこれからは民生委員、地区社協、自治会などと連携してやっていこうという、目標を掲げて1年間やっていく予定ですので、私も今回主任児童委員、民生委員をやらせていただくことになり、地区社協も大変なのですが、活動のほうに参加させていただいて、これから市民と一つにまとまって活動していくには、この図のとおり行政と色々と協力し合った方がいいと思いました。まだ分からない部分がありますが、色々と一致団結することが大切だと思います。

〔委員長〕この図を直接行政からパッと見せられて、これからの社会、時代はこうなんだよと説明されるのではなく、例えばセンターが間に入って、市民目線でこういう意見交換も含めて、場を設けてどう考えていく。白井の地域状況に合わせるとどんなふうな取り組みができるというようなことをまとめ上げていくというのですか。少し柔らかくしていく役割というのは、先ほどこのセンターの役割のところを書いてある1から7の項目分けに出てきていますが、コーディネートをしたり、支援の掘り起こしをしたりというようなことを、センターはやっていけたらいいと思います。〇〇委員いかがですか。

〔委員〕現状の皆さんのご意見を聞かせていただいて感じるのですが、一般市民の方も、現在の市民活動推進センターという場所が白井駅前センターの隣にあるわけですが、駅前センターの一部と感じている方が多いと思います。実際そこに市民活動推進センターがあるということを、よく理解していない方がたくさんいると思います。

そういう方に市民活動とはこんなことをやっているということで、市民活動まつりをやっているのですが、市民活動まつりに関しても、チラシなどを出すと、お電話で問い合わせが来るのは、これは何か活動している方だけのお祭りなのですかというような内容ですので、その辺の認識が今まで非常に少なかったように感じます。

だからセンター自体の努力が足りなかったのかもしれないが、なかなか機能的に難しい部分が多いです。現在スタッフが1人で勤務しているのですが、4時間で、午前午後と交代してしまいます。そうすると、何か問い合わせに来た方が、お話をしていて、次の日にまたもうちょっと詳しく聞こうと思ったら、また別の人になってしまう。連絡ノ

一トのようなものはあるのですが、同一の方でない、昨日の人と違うのではないかと
なり、そういうことで不信感を抱かれるという部分もあるし、何か言っていないことで
怒られるということもあります。たまにスタッフの方が言っているのですが、そんなこ
とで言っていないのに怒られたなど、難しい話になると、市の担当課に行ってくださいと
か、そういう説明しかできなくなってしまうわけですよ。この間、白井市というのは、
高齢者には非常に優しいが、若い無職の人間に対しての補助が全然ないのではないか、
その辺はどう考えているのかなどをセンターに来て言われても困ります。

私が一番期待しているのは、今度本庁に入るということで、そうすると、土足で入っ
て来られると思います。現状、入り口でスリッパに履きかえないと入れないので、すご
く利用しづらいという部分もあります。その辺は期待している部分でもあるし、あとセ
ンターとしては、お互いに福祉と協力して何かをやったというのがないですから、そう
いう部分で、今後非常に楽しみがふえてくるし、大きくなる可能性があるのではないで
すか。

[委員長] 目指すところが七つの項目分けになって、4 ページのところと、それからあ
わせて同じような形で 15 ページにも新センターが目指す 7 つの機能ということで記載を
されていますが、今の勤務体制を含めて働き方に由来しなかなかにできなかったという部
分や、箱としてきちっと設置してある場所等の利便性も考えると、なかなか意図したと
おりの機能が作れなかったというのが今のお話かとは思いますが。この 7 つ記載をされて
いることについて、〇〇委員どうですか。

[委員] この 7 つという、今の実態つまり先ほど 5 人でローテーションしていて、大体
この拠点機能が今一番ですね。それで相談機能。これが個人レベルで全然違うし、不慣
れです。また、組織体が、各団体の代表が現在の運営委員会ということで運営している
ので、会社的な組織でもないし、みんなそれぞれの団体の方から出てきて、このセンタ
ーを運営しています。四街道市の人的な組織は、どういう形でやっているかというのは
分かりませんが、この 7 つのことを我々スタッフで、大きく取り組める部分はどうか
ということを感じます。

[委員長] そうですね。〇〇委員どうぞ。

[委員] 4 月からこちらの委員になったばかりのため、まだ読み取れていないのですが、
こちらが先ほど平成 16 年から 28 年、4 ページの先ほど言った人材育成とかそういった
事業がほとんどできていません。これからのセンターの 18 ページでは、そういった機能
が二重丸と丸になっているのですが、こういうような状況で 5 月からオープンして事業
を進めていくに当たって、市民活動支援課としてどのように計画や構想をたてていま
すか。

[事務局] まずこの、今機能が十分に発揮されていない中で、30 年度にいくつかの機能
が発揮された状態にしていくためにということですが、これは人材に尽きると思ってい
ます。人材の充実、そういったようなものをしっかりと作り上げていくということにか
かっていると思いますので、その育成、発掘なりが十分にいかない場合には、初年度で
も、丸ではなくて三角というようなことも十分考えられますが、私たちとしては、今不
十分なものが何とかできる。十分なものは、さらに内容がレベルアップしていくとい

ことを、まずは段階的に成長させていくということ以外に道はないだろうと思います。そういった意味では、人材の発掘、育成などを最大の重要課題として今捉えています。

今年度下半期なのですが、17 ページの予定表にある中で、人材確保という意味で、市民活動のセンターのコーディネートということに着眼したコーディネーター養成講座を複数回開催しますので、意欲をお持ちである方、1人でも多くの方に情報発信をして、受けていただくというところからスタートさせながら、多くの方々を何とか募って人材発掘、育成に向けていきたいと思っています。

〔委員長〕今の話とあわせて、〇〇委員から先ほどあったように、センターの運営が運営協議会形式で利用団体、登録団体の中で一定意識があって、力のある団体がメンバーになって運営委員会を構成して、スタッフと一緒にセンター運営をしていくという中では、とても民主的なやり方ではあるが、中間支援機能としての経験値が、運営委員会とかスタッフの中になかなか積み上げていきにくい形ではあるのですよね。だから、これまでの経緯として、センターが直営になってしまうという危機感から手を上げてくださったので、センターが継続できているというのがありますが、今申し上げたように、中間支援組織として目指すところは書かれても、それに向けて意思統一をしたり、蓄積をしていくことが現状の形でできるかどうか。そのあたりは、これだけのものを機能として目指すのであると難しさはあるかと思っています。

一方、今、市から少し説明がありました。そういう育成プログラムを持てば人材育成ができるということもあるかと思うのですが、どうでしょうか。

〔委員〕17 ページの表の中の12月に、市民活動推進センターの設置及び管理に関する条例を制定と書いてありますが、条例を制定するということは、今までの運営管理というのは、それぞれの団体さんが集まったところで運営管理をやっていたのかもしれませんが、この条例の中身というのは、市の管理になるのか、市の管理だが、市が業務委託するような形になるのか。今まで条例はなかったのですよね。それをちゃんとして、市の業務委託という形でやるということは、この人材確保というのは、そこを運営できる人を確保するというので、先ほどおっしゃったように、午前中、午後で交代するということがないような形の人材を養成するということですかね。

〔委員長〕具体的なところは余りまだ言えないと思いますが、意見交換している部分から、方向性としてお考えがあればお願いします。

〔事務局〕最初のご質問で、条例制定につきましては、現在の駅前センターの1室をお借りしてオープンしている市民活動推進センターは、市で要綱を定め、設置をしている施設になります。これから移転するセンターについては、地方自治法で公の施設という形で規定されている施設としてきちんと位置づけをして、そのためには、市で条例を制定する必要があるということで、5月のオープンを迎える中で12月に条例を制定するために、議会に上程をする予定ということでここを書いてあります。それはあくまでも公の施設として位置づけるための条例で、運営については、今現在のセンターは公設公営という形になります。事業の一部を運営委員に委託をしているという形になります。

〔委員〕条例化するというのは、市の組織の一部になってしまうわけでしょう。今までは市の組織の中に出てこないですよね。

[事務局] 例えば駅前センターとかいろいろなセンターというのも公の施設です。

[委員] いや、今、地域包括支援センターというのは、市の組織の中に入っていますよね。でも、この推進センターは市の組織の中に入っていないですよね。だから、今度条例化するという事は市の組織としてきちんと位置づけるわけですよね。

[事務局] 市民活動支援課が所管する施設という形です。

[委員] 市の市民経済部ですか。その中に名前が出てくるわけでしょう。地域包括センターもそうですね。

[委員長] 今まではブースみたいな扱いになるのですか。それがきちんとした条例に定められて、センターとして明確に位置づけられるということですよね。

[事務局] そうです。なので、課としての組織とか、施設としての組織として、行政図には入ってくるものではないです。

[委員] 管理に関することも入ってくるのですか。どういうふうに考えるのかわかりませんが。

[委員長] どうですかね。まだ新センターの利用の内容とか、具体的なところを理念に基づいてお話をいただきましたが、少しお休みをとりましょう。後半ももう少し意見交換をさせていただきたいと思いますので、5分目安で休憩にしたいと思います。

《休憩》

[委員長] 4時までということなので、前半の協議をまた少し深めていきたいと思えます。前半のところ、理念等、目的、位置づけ等お話をいただきましたが、16 ページのところにある、新センターに移転して5月にオープンといったところで、どういった人たちにどういった形で利用してもらうというような、具体的なところにひもづけてお話いただいてもと思います。いかがでしょうか。

[委員] まず8番のセンターの運営といったところでは、先ほど〇〇委員と〇〇委員のお二人から、今まで交代で構成メンバーが担ってきましてといったところで、例えば社協であれば、今ボランティアセンターは正規の職員がついてやっています。地区社協も細々とながら事務員さんがいたりして、さすがに地区社協の推進委員さんがやるということはなくやっています。こういったところで、多少なりとも人件費というのがつけられるのかということと、人件費というのは、パートでもそういう事務的なことをまとめてくれる人をつけられるのかということが知りたい。

あと9番のセンターの利用日は大事なところかなと思っています。例えば会社勤めしている人でも、市民活動をやりたいという人は多くいらっしゃると思うのですが、これが例えば平日5時15分で終わりですといったときに果たして利用しやすいのか。土日休みですといったときに利用しやすいのかということと不便だと思います。

あと、高校生、大学生、そういった若い人たちに、こういう市民活動に参加してもらうにあたって、役所の通常の定時の時間に終わってしまうというのは、なかなか利用しづらい部分もあるのかなと。そういった中で東庁舎の中に入ること、時間を延ばして開館が可能なのかどうかといったところが気になりました。以上です。

[委員長] 人の配置という事業予算も含めて、そういった余裕を持った予算の取り方ができているのか。そこのオープンのところの規制枠が何かあるのかしらというところを事務局からお願いします。

[事務局] 人件費、予算につきましては、まだこれからです。どういう状況でということ踏まえて、検討して決めていくことですので、理念に掲げた内容がきちんと果たせるような体制を考えながら進めていきますので、設けられるか設けられないのかというのは、まだわかりません。設けられるようには頑張っていくつもりです。

利用時間につきましては、可能かどうかということになると、セキュリティ的には問題はないということは確認しています。ただ実際、本当にそれが必要なのかも含めて、この場でご意見をいただければと思っています。

[委員長] セキュリティ的には大丈夫だが、使ってもらうことで市民参加・協働の内容を深めていくことを考えると、どういう人にどういう形で使ってもらうというところは大事なところだとは思いますが。夜間、土日等も含めて、そこが開いていたらどういう人がどういう形で利用できるのかというイメージも含めて、どうですか〇〇委員。

[委員] 今は一応、推進センターは、先ほどから言っている登録団体が約 50 団体おまして、予約して会議室は使う。それから印刷、その他の設備は、その登録団体の方がほとんど使うという形です。

これが今度、新しく先ほど言った範囲が、地域、自治会、それから社協さんもありますよね。それから民生その他の団体の方が利用されるのだと思いますね。その辺の運営もどうなっていくのかというのはまだ分かりません。

[委員] よろしいですか。このエントランス側の旧庁舎のエントランスになるわけですよ。そうすると、市民の方が入って来て、市民活動支援課などへここから入ることになるわけですよ。

[事務局] そうですね。この新庁舎からも行けます。

[委員] でも、向こうからも入って来るわけですよ。そうすると開館の時間が、現状は 9 時なのですが、市役所の開庁と同時に 8 時半開館みたいな形にしたほうが、より利便性があるのかなと思うのですが。その辺のことは考えられていますか。

[事務局] その辺もご意見いただきたいです。

[委員長] 管理上は大丈夫ということで、どういう人にどういう使い方をしてもらうか。

[委員] 現状のスタッフの勤務体制というのは 4 時間刻みで、4 時間を超えると休憩を入れなきゃならないような状況です。だから 9 時までやる場合でしたら、9 時から 13 時、13 時から 17 時、17 時から 21 時というような状況にしたいわけですよ。それを 8 時半から始めるとなると、その辺の勤務時間の構成の仕方というのも当然変わってくるわけですよ。その辺は、これから我々で検討して、こうしていただきたいみたいな意見を出させていただける余地があるのでしょうか。

[委員長] 今、具体的な働き方やシフトというよりも、エントランスホールにつながる場で、これまでちょっと入りにくさがあったところが、オープンになるということで、どういう方にどういう使い方をしてほしいから、運営体制、運営の形やオープン時間の設定はどうあったほうがいいのか、お話をいただきたいのですが。

〔委員〕なるほど。だからオープンは8時半にしたほうがよろしいかなと。あと土曜日ぐらいは、夜間も開けたほうがいいのではないかなと感じますね。

〔委員長〕どういう利用があるからという裏づけはありますか。どうしてそういうふうに思われるのか。

〔委員〕現状がそうだからです。それで結局、本当は平日も開けていると利用される方、一般的なサラリーマンの方などは会社が終わってから利用できるという部分で、メリットはあると思います。5時以降に開けておけば。でもそれが果たしてどのぐらいの利用量があるかということで、今後の検討だと思えます。無駄に開けておいて誰も使わないというのはよくないです。

〔委員長〕その辺どうですか、〇〇委員。

〔委員〕うちのセンターの横にあるので、多分駅が近いから利用者さんも多かったのかなと思います。こちらだと駐車場が広いので、そちらでまたみえるかもしれないのですが、思い切って移動するのですから、今までの何時から何時だからこうしていこうとかではなくて、新しい考えも調べてみたらいいのではないかなと思います。柏市も駅が近いので、利用したりしていますので、他市を見てもらって、市民が活動を利用しやすい方向にやってもらうのがいいのではないかなと思います。せっかくあんな広いスペースで場所も変わるわけですからね。

〔委員長〕〇〇委員、何かご意見ありますか。

〔委員〕最初に問題提起したように、平成30年度にもう動き始めるのですね。そうしますとやはり、現状でのスタッフはもう大変だということを我々も聞いております。そういう状況の中で新しい形をとろうという場合には、やはりどういう体制でやるかというのは、もっと具体的に提起していただかないと、これはただの作文になってしまいます。具体的に今の体制を強化するというのは、もうはっきりしているのではないかと思いますよね。ですから、どういう体制でやるかというのをもうちょっと具体的に提案していただきたい。

〔委員長〕逆に、〇〇委員から提案ってありますか。

〔委員〕全く分かりません。現状は何人だと今ちょっと聞いたぐらいですからね。しかも参加団体が限られているというか、50団体。その人たちの利用という非常に限定されていますね。それでいいのかどうかというの、やはり問題提起の一つになります。その枠を取っ払った場合には、どういう体制でどういう人員でやっていったらいいのかということを、やはり叩き台を出していただかないと、我々討議できないですね。

〔委員長〕どうしましょう。事務局に一度戻しますか。

〔委員〕もう一ついいですか。ここを新しく開設するに当たって、高校だって18歳以上はもう選挙権があって市民じゃないですか。どういう市民活動ができるかなという新しい考えも持ってきていただくと、きっと私たちが発想できないようなことでも活動していけるのかなと思うのですよね。だから学校とか高校とかに働きかけて、そちらに市民活動推進課の方が行っていただいて、事業の一環としてではないですが、アイデアをもらってくるのもいいのではないかなと。白井市はちょっと変わりますよということで、そういう働きかけをしてみるのもおもしろいのではないかなと思います。私たちが凝り固

まった頭で考えるより、いいアイデアが浮かぶのではないかなと思います。そしたら子供たちも積極的に市政とかにかかわっていけるのではないかなというのは思います。

[委員長] それはセンターの運営にとどまらず、先ほど言ったまちづくり協議会の考え方や、地域の色々な団体が連携して地域づくりをしていくというようなことに関連させて、直接的な仕組みではなくても、高校生のプランをもらうみたいな感じですかね。

センターの関わりの中では他の方どうでしょうか。事務局としてプランがあるのかという質問は、〇〇委員からありましたがどうでしょうか。

[事務局] 最終的には考えをお出しする形になりますが、現段階では皆様からのご意見をお伺いして、それをもとに最終的には決めていきたいと思っています。

[委員長] 形としては、今まで運営協議会という形で、部分的に事業受託する形で運営してきたわけですね。それがなかなか達成した部分と達成できなかった部分が、今表示されている中では、同じ形態でいいのかしらというのがあります。それでなければ、どういう形態かというと、改めて運営する団体を募集、応募して、団体で指定管理なのか委託なのかという形で団体が公募するのか。もしくは直営でコーディネーターとなり得る人を募集して、市の職員としていわゆる一般職とは違う形になるかとは思いますが、センターの運営を担う職員ということで募集するという形、考えられる形はその三つぐらいかなと思うのですが。その辺いかがですか。

[委員] 先ほど〇〇委員がおっしゃったのですが、地域の市民活動支援センターなどを訪問して、私も何回か四街道には行っていますが、すごく活発ですよ。あそこはたしか文化センターの中にあって、こんなに立派な貸スペースとかもない状況でかなりの事業をやっていて、コーディネーターさんがいらっしゃるのですよね。

かなり事業をやっていて、私も参考にしているときもありまして、そういったところで予想すると、このままでいくと貸し出しスペースだけで、形だけがあるような感じになってしまうので、やはり人件費がつくのであれば、コーディネーターというようなことの配置も考えていかないと、いざ開いてからだと、本当にまた推進センターさんにお任せという感じが見えてしまうかなと思うので、もうちょっと市民活動支援課さんのほうで動いていただいて、この推進センターを本当に白井市でどういうふうなセンターにしたいかという。この文章ではありますが、じゃあそれを具体的にになった場合には、予算はどのぐらいをつけて、どういうようなコーディネーターをつけるのか。コーディネーターをつけるにはどういった育成をしていかなければいけないかというような感じの考えを、今していかないと間に合わないのではないかなと思います。

また推進センターを運営している方が5月から入っていただくにしても、困ってしまうのではないかなと思うところがあるので、参考になるところがあれば見に行って、足を運んで、どういうような運営形態、どんな事業をやっているのか、どんな市民の方が育っているのかというのを見ていく必要はあるかなと思います。

[委員長] 現状の延長線上で考えるほうがいいのか、いや別な形態を選んだほうがより今意図している目的、機能は達成できるのかということところは大事だと思います。

[委員] 私も鎌ヶ谷とか我孫子とか印西とか伺ったことがあります。印西は小さなところですが、結構3人ぐらい人がいて、元気よく活動しています。それとコーディネータ

一の方が週に2回ぐらい来ている。その方は流山か何かと兼務しています。若い方で結構元気よくやっていた方がいたので、一遍そういうところも市の方が見学に行つて、予算的にどのぐらいでやっているのみたいな話を聞いてきたら、結構やれそうな気がするのではないかなと。あと今、白井は建物のほうがすごく皆さん興味をいただいているみたいで、沖縄とか北海道のほうからも上物だけは見に来ていただいているから。これからはしっかり中身のほうもやっていかないといけないですのでみんなで頑張りましょう。よろしくをお願いします。

〔委員長〕形態で具体例を出すと、四街道のみんな地域づくりセンターというのは、NPOクラブが受託をして雇用する形で、NPOクラブの職員を配置してコーディネーターとして働いていただいています。浦安市のセンターなどは、指定管理の形で団体を公募、募集をして、その公募をするまでの間は、団体育てのところを少し私どもでアドバイザーとして関わらせていただいて、週に二、三日こちらのほうでお伺いしてということを経て、今は団体でもう市と協働する形で運営をしています。

〔委員〕ちなみにご予算は、どのぐらいでしょうか。

〔委員長〕やっぱり人の配置をするだけの予算というのは、きちんと確保するというのがあります。運営形態ということをもまず考えていただいたほうがいいかなと思います。こういう運営形態で進めたいから、きちっとこれだけの事業予算、他市の事例が公開になっているそういう冊子も県のほうで出していますので、資料を情報収集して、各センターが県内に二十三、四設置をされている、その床面積と人の配置の仕方、オープン時間、それから事業予算、年間のというのが1冊になっています。多分白井市でもお持ちだと思うので、参考にはしてらっしゃると思うのですが、それにひもづけて、多分予算も確保しようとしていらっしゃると思うのですが。

運営形態のほうで、今ほど申し上げたように、松戸でいったら協議体形式で、複数の団体がコラボする形で応募して、それこそ指定管理のところの審査に当方も関わらせていただいたりもする場面もあってやらせていただいています。そこは株式会社と競合する形で。でも、やっぱり地元の運営協議体のほうがよいというのでそちらになっていますし。

一方で印西市は、その株式会社と地域の団体が応募しましたが、株式会社のほうが組織運営力が高いというので、そちらが採択になっています。どういうものを目指すかによって、あと応募する地域の実態ですよね。そういう応募する団体が地域であれば、中間支援機能を多少なり意識したとか、持ち得ている団体があれば団体を募集する。今の運営協議体の形態で何年かやってきたが、それがどうだったと。その延長線上で新しくなっても運営が今目指している機能が達成できますかと思えます。はい、どうぞ。

〔委員〕今、委員長がおっしゃったような感じで、今までやってきたことを新たに何かしようという形でこの提案があったのかなという気がしましたので、先ほど私は、条例を変えるということは、作るということはそういうことですかということを行いました。ですから、運営について三つのパターンを委員長が話されたのですが、私もまさしくそういうことをどう考えているのと思っています。

市の方が隣の話、鎌ヶ谷、松戸知らないわけがないのです。ただ、今言わないだけであ

って、考え方は全部調べているというのは分かっている話です。市はどう考えているの
というのを今言うことなのか、最後に言うことなのかということで、今は意見を聞いて
いると。そういうふうに私理解しておりますし、この理念というのはいすごくいいことを
書いてありますし、それから7つの機能というのも非常にいいのではないかなと。それ
がいかにかうまく動けるようにするにはどうしたらいいかということをもっと市のほう
では考えてもらいたい。当然そこには予算というのが入ってきますし。それに関する運
営ということで、条例の中で管理というのがありますから。建物の管理ではなくて全体
の管理ということも含めてセンターの管理ということを考えれば、おのずから答えが出
てくるのではないかなと思うのですが。

〔委員長〕市としては、余り結論を最初に市の判断として言うのではなくて、やっぱり
市民活動の肝になる、市民参加の協働の肝になる施設ですから、市民の判断として一定
のものを持ったものを市としてもそれに合意、寄り添っていきますというふうにしたい
ものですよね。

〔委員〕私は、今のセンターがどういうふうになっているのかというのが勉強不足でよ
く分からないのですが、他の方は皆さんご存じかもしれませんが、よく分からないので、
先ほど登録というのはどういうふうになっているの、そこはどこに書いてあるのとい
うことしか言わなかったのですが。今の実態というのがよく分からないので、皆さんご
存じだったら後で調べてみますが。だが、その実態を何かの形に変えようというのがこの
提案だったと思っています。

〔委員長〕他にいかがですか。今いろいろ出していただきましたが、方向性は確定して
いない。市としてお考えのものはあるが、今はとにかくご意見を聞きたいということで
場を設けていると思うので。

〔委員〕お考えになられていることは、大体は予想がついています。市がこうしたいの
ではないかな。ただ、市で全部やるとなると、逆にすごくお金がかかると思います。だ
からそこを何とか運営する団体なり、そういう方が手伝っていただけると、市のほうと
しても予算が少し抑えられるかなという部分があるのではないかなと思います。だから
それに関しては、私自身も別に今まで暮らしてきたところだから協力できる部分では協
力したい。これは常に思っているわけですよ。嫌々やるのではなくてね。だから今回引
き受けて、そういうような形をとったのですが、なかなか運営には無理がありますよね。
先ほども言ったように、みんな運営委員が、結局はそれぞれの団体の長とか重要なポ
ストをやっている方が多いですので、会議をやるにしても月に一度が限度です。

例えば無理を承知で引き受けたのですが、大変だなということでここで投げ出すとい
うことはしないですからね。そんなつもりでおります。

〔委員長〕いずれにしても、どういう形になるにしても、登録団体を含めて、このあた
りの人たちが、市の直営になったから、あとはコーディネーター頑張れよという話では
ないかなと思いますし、意見を相互でやりとりして、オープンした後も機能充実のため
に意見交換の場を設けていきながら、いい方向に持っていかないとしようがないかなと
思います。

〔委員〕できれば市民で運営をしていきたいというのが私の理想ですがね。

[委員長] そうですね。どうでしょうか。この後、意見交換をセンター主催でなさるところもあるかと思しますので、今日余りはっきりと市の方向性をお聞きしないほうがいいかと思えます。そういったことも踏まえて、理念とか目指すべきところというのはそんなにブレていないということで、持ちたい機能なんかは、書いてあるとおりでと思います。それを具体化していくストーリーをどう作っていくか。担い手は誰、どこというところを、ちゃんとこの後つukらないといけません。それも担当課の考え次第ということではなくて、できるだけ大勢の人の意見を出し合う中で決めていければなと思えますので、今日はその一つとして、委員会でご意見をいただいたということによろしいでしょうか。

(2) 市民活動推進の支援について [公開] (資料3)

～新たな市民活動の実践者を増やすための支援策～

《会議時間の不足により、議事の検討を見送り》

(3) 今後の会議日程等について [公開] (資料4)

[委員長] じゃあ、事務局のあと残り少しですが、今後の会議日程についてご説明をお願いします。

《事務局より資料4をもとに説明》

[事務局] それでは、今後の会議日程等について、2点ほど皆様にお伝えをしたいと思います。まず1点目は、先ほど申し上げましたとおり今期の最後の会議ということで、9月中に会議を開催したいと思います。

2点目なのですが、先ほど第2回目は、協働をテーマとして皆様からご意見をいただきたいというお話をさせていただきましたので、その会議をより有効的に進めていくために、本日皆様にお配りをした資料、少し説明をさせていただいた上で、前もって皆様に考えを出していただいた上で会議を開きたいと思っておりますので、その説明をさせてもらえたらと思います。

協働をテーマに議論をしていただく際に中心になるのが、この市民参加・協働のまちづくりプランということになります。こちら内容をざっと見ていただきますと、理念から具体的なイメージ、そして方針、事業とあるのですが、39 ページ以降に具体的な取り組みとその事業の名称、そして41 ページ以降には、その事業の具体的な中身が書かれています。今現在この事業の中身がどの程度まで実施されたかといったようなものをまとめたものが、この資料4になります。資料4を開いていただき、2 ページ、3 ページ目をごらんいただきますと、それぞれの事業の掲載されているページが書かれておまして、そこで右端に実施したこと、実施年度、そして実施した年度で担当した課が右のほうの枠の中に入っております。

これが現在までのこのプランの進捗状況の一覧ということになります。こちらは、帰っていただいた後にご覧いただきまして、次回、この数多くある事業について一つ一つ細かい議論をしていくのは時間が足りないと思いますので、皆さんがこの中でも重要だと思ったという意見の多いものを取り上げて、そして時間の中で議論を進めていきたいと思います。

どのような形で皆さんのご意見を出していただくかといいますと、三つ目の資料の市民参加・協働のまちづくりプランの事業の重要度と書いてある紙をごらんいただきたいと思います。2枚目にあるのが、これが先ほどプランの中に書いてある事業一覧というのをそのまま転用させて印刷したものになるのですが。

1枚目ごらんいただいて説明をしたいのですが、市民参加・協働のまちづくりプランのそれぞれの事業の重要度について、三つの視点から委員各自のお立場から考えていただいて、この2枚目のシートに重要度が高いと思う事業を記入していただきたいと思います。この三つの視点からと申し上げましたが、下の1番の重要度を考えていただく視点と書きました。下線を引っ張ってありますが、一つ目は市民活動の推進という視点からです。二つ目が市民活動団体と市の協働の推進。三つ目が市民活動団体間の連携の推進というこの三つの視点から考えていただいた場合に、この数十個ある事業の中で、これは重要度が高いと思うものを選んでいただきたいということです。

なぜこの三つの視点を明示させていただいたかといいますと、この市民活動推進委員会が協議していく事項といたしまして、市民活動の推進ですとか、市民活動団体間と市の協働の推進、市民活動団体間の連携の推進というようなことがこの委員会の審議する事項として明記されておりますので、そういった委員会の取り扱っていくテーマということで、この三つの視点を出させていただいたというのが理由になります。

数十事業がある中で見ていただくところは少し大変で、恐縮なお願いなのですが。例えば市民活動の推進の視点から重要だとお考えになった場合には、2枚目の用紙の右側に、重要度が高いというところに①番というふうに記載をしていただきたいと思います。中にはこの事業は、それぞれ三つの視点からどれも重要度が高いとお考えになる場合もあるかと思います。その場合は、その事業の隣の欄に①、②、③というふうに三つの番号を書いただければ、どの視点からもこの事業は重要度が高いというふうにお考えになったと理解をさせていただきたいと思います。

この市民活動の推進が市民活動団体、都市の協働の推進、市民活動団体間の連携の推進といったときに、皆様それぞれのイメージを抱かれると思うのですが、それはそれぞれのバックグラウンドですとか、それから皆様のご経験の中でさまざまな受けとめ方があるというところはあって、それは一つの視点からということで構いませんので、まず皆様からのご意見を8月1日までに。約1カ月間という時間の中で事務局に提出いただいて、提出していただいたものを事務局で取りまとめをさせていただきます。どの方がどのものが重要だとお考えになったかということが分かるようなものに取りまとめを行いますので、9月の会議が開催される前までに、その一覧を事前に皆様にお送りいたしますので、それを見ていただいた上で幾つかの事業を選定して、その中の事柄について議論をしていきたいなというふうに思っております。

以上、こういったお願いを事前にするは大変恐縮ではあるのですが、2時間という限られた時間の中で有効な意見交換会をしていきたいと思っておりますので、ご協力いただけたらと思います。またメールで、この同じような2枚の紙は送らせていただきますので、パソコンで打ち込んで事務局に返信をいただくという方法でも構いませんので、いずれかやりやすい方法で期限までに提出いただけたらというふうに思います。

9月の会議の開催については、委員長のご予定を伺った上で皆様のご予定を伺って、皆様の出席率が一番高いところで、時間を確定して開催を迎えたいというふうに思います。

[委員] 重要度が高いというので、これ全部入れなきゃいけないのですか。

[委員長] いくつとかあるのですか。

[委員] これどこにも該当しなかったら、別に空欄でもいいのですか。

[事務局] 白紙の状態ということになります。

[委員] そこが今、三つあったら三つともいいというが、白紙の場合は白紙でいいと言ってくれないと。

[委員長] そうですね。

[委員] 白紙でいいのですね。

[事務局] はい。

[委員長] 目安は別にないのですよね。

[事務局] そうですね。

[委員長] 全部大事だと。ただ、このプランをつくった状況と現状況は違うだろうというようなことも踏まえて、ここは推進していくにはちょっと順位づけが低くてもいいというところは空欄のまま、いや、ここはとっても大事だったのに、まだ未実施で達成度低いというところに①、②、③とかの数字を入れていただくと。数は余りこの数幾つにしてというのではないと。全部に数字が入るとちょっと大変なことになってしまうと思います。

[事務局] 実績がない、あるいは進捗がないから重要度が高いという考え方もおありになると思います。

[委員長] 逆にね。

[事務局] もしくは、時代が変わったとしても依然として重要。あるいは重要性が増しているというものもあれば、この当時は重要だったかもしれないが、今はそんなに重要性はないのではないかとといったようなこともあると思います。さまざまな角度から①、②、③ということ丸をつけていただいて、もし重要度がそんなに高くないということであれば、それは白紙の状態に提出していただいて構いません。プランはちょっと読み込んでいただく手間がかかってしまうのですが、ご協力をよろしくお願いいたします。

[委員長] このまちづくりプランは、かかわられた方がここにも何人かいらっしやってということで、つくったときにはかなり一生懸命考えて作って、それを評価する場面や検証して次のステップに進めなきゃいけないが、それにかかわる委員会が現状ないというところもありますので、ぜひ夏休みの宿題じゃないですが、委員会までの宿題で見ていただいて数字を入れていただくということをお願いしたいと思います。よろしいでし

ようか。

[事務局] あと、先ほど白井市行政経営指針をお配りいたしました。こちらが市民活動推進センターにかかわる事柄ですとか、それから市民参加・協働といったことをより重点化させて、一番直近の平成29年3月にできたもので、これからこの総合計画を推進していく上で、それを下支えしていく指針として行政の中でも重要視して取り組んでいくこととなりますので、皆さんにもぜひこういったような指針ができたということもお配りいたしましたので、また時間のあるときに。特に、基本方針1の中に市民参加・協働、あるいは市民自治という重要なまちづくりの考え方が盛り込まれておりますので、それをご確認いただけたらと思います。

また、詳細の問い合わせについては、行政経営改革課が担当しておりますので、そちらに直接確認をとっていただけたらと思います。以上です。

[委員長] ありがとうございます。

本日は、センターの基本理念・機能、それから、実際の具体的なオープンしたときの後のしつらえ等お話をいただきました。やっぱり今、利用していらっしゃる団体だけで意見交換するにとどまらず、先ほど〇〇委員からあったように、高校生の視点もあつたらいいのじゃないとか。リスタート、新しく設置されたところが、ぜひ有用な形で多機能で運営されればと思います。またこの後、議論の場は他の場でもあるかと思いますが、ぜひ活発な意見交換ができればと思います。

今日は委員会の中でさまざまな意見をいただいてありがとうございました。

では、これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

資料1 白井市市民活動推進委員会 委員名簿

資料2 今後の(仮称)市民活動推進センターの基本理念・機能等<市民活動支援課(案)

資料3 アンケート調査から見た市民活動に関する意識と行動

資料4 市民参加・協働のまちづくりプラン進捗一覧